

えびの

I Will Inform you.

広報

2020
JUNE
vol.644

6

Ebino city Public relations

特集

くらしを支える税金

今月の掲載記事

令和元年度「えびの市心のふるさと寄附金」寄附状況
生活のことで不安や困りごとはないですか？

TOPICS

pick up information

Face 人 中園より子さん



みんなで築いた50年 次に進もう新時代



くらしを支える税金

私たちのくらしを支えている税金。納めている税金が何に使われているか知っていますか？今回は、税金にはどんな種類があってどのように使われているのか、税金を納めなかった場合どんなことが起こるのかについて紹介します。



税金は会費のようなもの

私たちが普段納めている税金。税金は、私たちが安心・安全な生活を送るために、社会保障、福祉、医療教育、警察、消防などの公的サービスの提供に活用されています。税金は共同で社会を維持するための会費のようなもので、その会費をみんなが公平に負担しなければいけません。税金と一口にいっても、私たちの身の回りには、所得税や消費税、市・県民税など約50種類の税金があります。納められた税金は、国、県、市の予算に組み込まれ、私たちの暮らしをより良いものにするために使われます。税金はそれぞれ納める方法や課税対象などが異なります。ひとつの大きな分け方としては、国に納める「国税」と地方公共団体に納める「地方税」（都道府県税と市町村税）の2種類があります。また、納税しなければならぬ人と実際に納税する人が同じ「直接税」、納税しなくても預かるような形になって、最終的に商店などが納税する「間接税」に分類されます。さらに、決められた目的のみに活用される「目的税」もあります。（3ページ表参照）

負担はだれもが公平に

税金は、支払能力（担税力）に応じて負担することが原則です。そこで、所得税などでは、所得の多い人ほど税率が高くなる「累進課税」という方法で計算されます。この累進課税には、所得の多い人には大きい負担を、所得の少ない人には小さい負担をもらうことで税金を納めた後の所得差を小さくする働きがあります。この方法によって、公平な負担になるような仕組みになっています。

市税の使い道

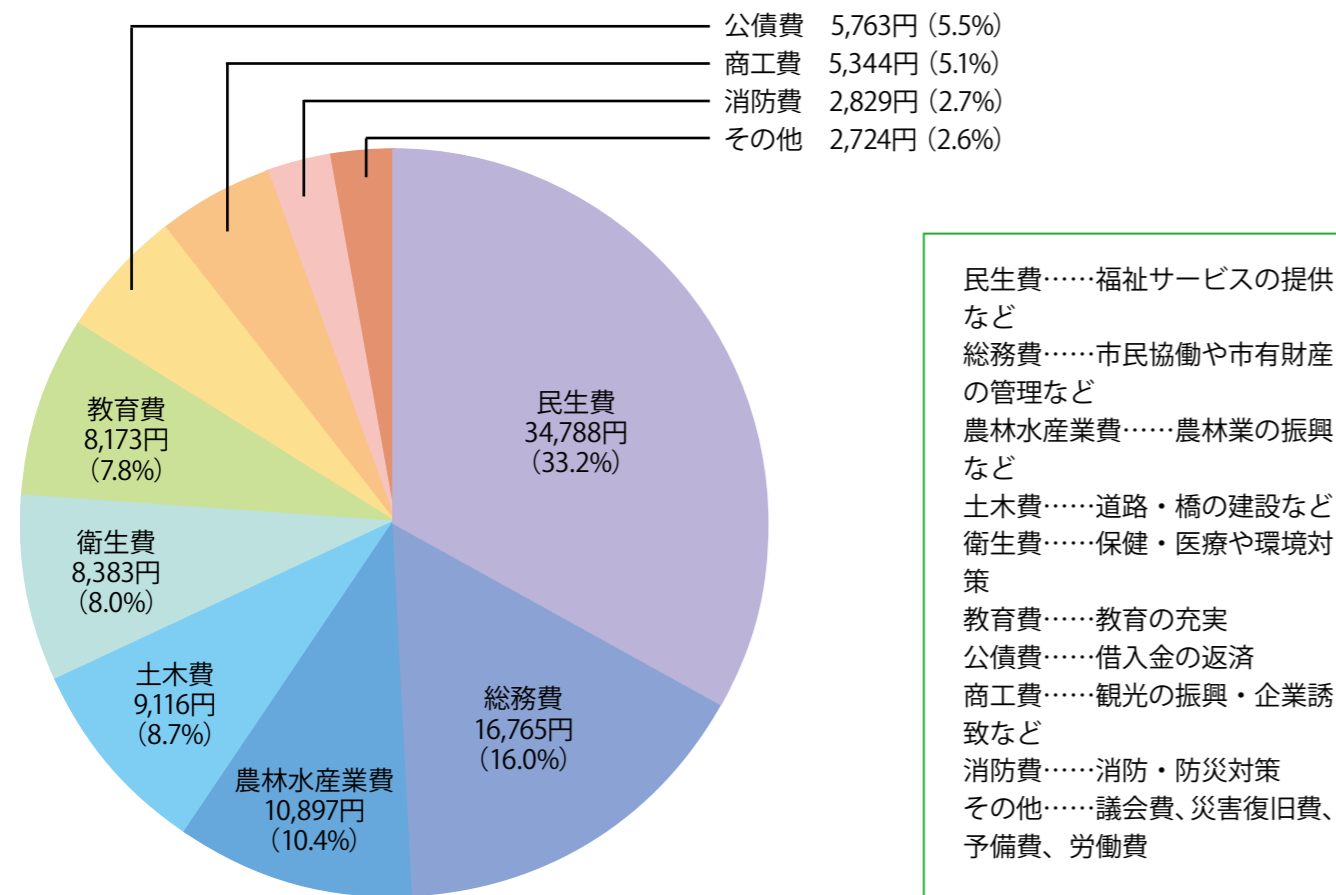
私たちが納めている市税を、市民1人当たりに換算すると約10万4782円となります（グラフ参照）。これに対し、市の公共サービスにかかる費用は、市民1人当たり約73万3938円となります。約14%が市税で賄われる計算になります。※1人当たりの金額は、令和2年度市税当初予算額（19億8802万6000円）と一般会計当初予算（139億2500万円）を、人口1万8973人（令和2年4月1日現在）で割って算出。

▶ (表) 税金の種類

	普通税				目的税	
	直接税		間接税			
	収入に課税	財産に課税	消費にかかるもの	流通にかかるもの		
国税	所得税、法人税	相続税、贈与税	消費税、酒税、たばこ税など	関税、印紙税	揮発油税など	
地方税	道府県税	道府県民税、事業税	自動車税（種別割）	道府県たばこ税、ゴルフ場利用税など	不動産取得税	狩猟税など
	市町村税	市町村民税	固定資産税、軽自動車税（種別割）	市町村たばこ税	なし	入湯税、国民健康保険税など

※道府県民税と市町村民税の総称を「住民税」と言う。

▶ (グラフ) 市民1人当たりの市税104,782円の使い道



滞納処分を強化

令和元年度の市税の収納率は、98・60%（現年度課税分）でした。国民健康保険税の収納率は、94・99%（現年度課税分）でした。

税の滞納は、単にその滞納額が市の財源から失われるだけではありません。滞納が発生すると、貴重な税金を、督促状の送付などの本来使わなくてよい経費に使うことになり、市民の皆さんにとって不利益になります。

そして何よりも、法律に従って自分が払うべき税金について理解し、納期内にきちんと納めている多くの人の公平性が、滞納によって損なわれることは絶対にあってはなりません。

このため市では、収入や財産がありながら市税や国民健康保険税を納付しない滞納者に対して、滞納額の大小にかかわらず、滞納処分（差押え等）を行っています。
令和元年度も預貯金・給与の差押えのほか、搜索で動産（家財等）の差押えを行いました。差し押さえた動産等は公売を行い、公売で得た売却代金を滞納税へ充てています。
今年度も県・小林市・高原町・え

しています。

また、租税についての正しい知識・理解を得るために、小・中学校や高等学校で租税教室を実施しています。租税教室では、税に関するDVDを鑑賞するなど、税の仕組みについての学習などを行っています。

納税に困ったら相談を

病気や失業、事業の廃止など、やむを得ない理由で一時的に税金を納期限内に納めることが困難な場合は、必ず納期限内に市税務課収納対策室または市健康保険課賦課徴収係までご連絡ください。生活状況の聞き取りを含め、完納に向けた納付計画についての相談を実施しています。ただし、申し出が事実と異なることが判明した場合や、納付計画が守られないなどの場合は滞納処分を行います。

納期限までに納めることができない事情がある場合は、絶対にそのまま放置せず、まずは相談をしてください。

市税務課 収納対策室

☎ 35・3737(直通)

市健康保険課 賦課徴収係

☎ 35・3743(直通)

びの市で相互併任協定を結び、合同で滞納処分に取り組みます。令和元年12月14日には合同で「にしろ公売会」を実施しました。



12月14日に行われたにしろ公売会の様子

差押えに令状は不要

税を滞納した場合、市は法律に従って納期限後20日以内に督促状を発送します。それでもなお、その税が納付されない場合には、財産を差し押さえなければいけません。

市では、財産（預貯金、生命保険、不動産、給与、売掛金、動産など）の調査や差押えを行っています。場合によっては、この調査は勤務先や取引先に及ぶこともあります。

財産の調査や搜索などは、法律の規定に基づいて行われるため、裁判所の令状は必要ありません。

滞納には延滞金

税を納期限までに納めなかった場合は、本税のほかに延滞金が発生します。延滞金は、納期限までに納めた人との公平を図るため、必ず納める必要があります。延滞金の割合は、銀行などの預金金利よりはるかに高い率です。

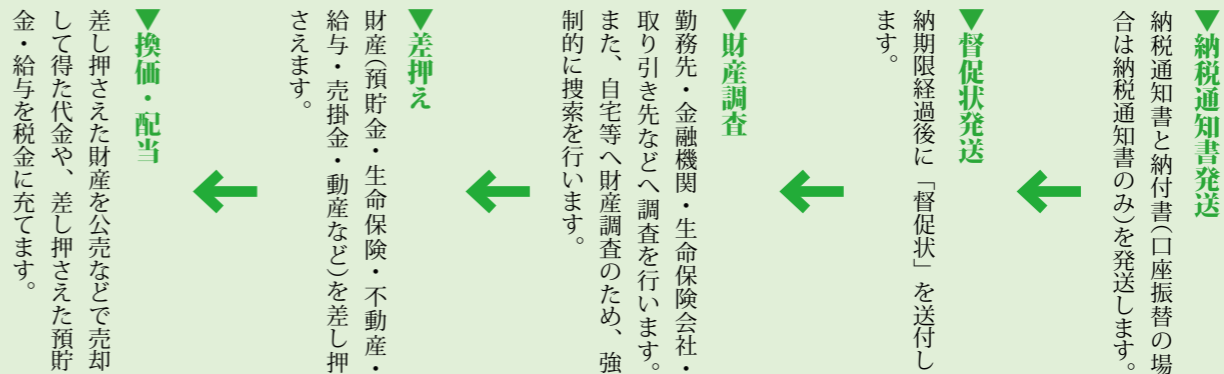
2020年の延滞金の割合は、納期限の翌日から1カ月を経過するまでは、1日当たり2・6%、経過した後は8・9%です。

滞納をなくす取り組み

市税等の納め忘れを防ぐため、市は口座振替を推進しています。口座振替は指定金融機関・郵便局で登録することができます。一度登録すると自動で引き落としができるため、納め忘れの防止になります。

住民税については、事業主が毎月の給与を従業員に支払う際に、給与から天引きし、まとめて納入する特別徴収を推進しています。現在、市内のほとんどの事業所が特別徴収を

滞納処分の流れ



納税・滞納処分Q&A ～こんな話をよく聞きます～

Q 納期限日を過ぎて納付したため、延滞金が加算されました。延滞金を納付しなければならないのですか？

A 税金は、納期限内納付が原則です。納期限内に納付している人との公平性を保つため、延滞金を納付してもらいます。なお、延滞金を納付しない場合も滞納処分（財産差押え）の対象となります。

Q 何の連絡もなく、一方的に財産を差し押さえられました。こんなことが許されるのですか？

A 市税を滞納すると、地方税法に基づき督促状を発送します。この地方税法では、「督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは、財産を差し押さえなければならない」と定められています。納付も相談もない場合は、納期限内に納付している人との公平性を保つため、厳正に対応しています。

新型コロナウイルスの影響により納税が困難な人に徴収猶予の特例制度が適用されます

地方税法等の改正に伴い、新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった人は、1年間、地方税の徴収の猶予を受けることができる特例が設けられました。担保の提供は不要で、猶予された期間は延滞金がかかりません。

》対象となる人

次の(1)・(2)いずれも満たす納税者・特別徴収義務者

- 新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1カ月以上）において、事業等に係る収入が前年同期に比べておおむね20%以上減少していること
- 一時に納税を行うことが困難であること

》対象となる税金

令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する市県民税や固定資産税など、すべての市税が対象となります。

※これらのうち、すでに納期限が過ぎている市税についても、さかのぼってこの特例を利用することができます。

》申請手続等

関係法令の施行から2カ月後（6月30日）、または各税目の納期限のいずれか遅い日までに申請が必要です。

申請書や「収入や現預金がかかる資料」の提出が必要ですが、提出が難しい場合はご相談ください。

※「収入や現預金がかかる資料」とは、売上帳や現金出納帳、給与明細、預金通帳のコピーなどが該当します。

詳しくは、市税務課収納対策室（☎ 35-3737）または市健康保険課賦課徴収係（☎ 35-3743）にお問い合わせください。

令和元年度「えびの市のふるさと寄附金」寄附状況

ふるさとへの温かい思いに感謝

えびの市のふるさと寄附金は、ふるさとへの思いや、市の発展を願う思いを持つ人からの寄附を通じて、市が実施するさまざまな事業に活用することを目的としています。

返礼品の贈呈やインターネットで寄附を受け付けることができる専用サイトの拡充を行い、令和元年度は、4億7341万4000円の寄附

をいただき、まちづくりのための貴重な財源となりました。いただいた寄附は「心のふるさと基金」に積み立て、寄附者の意向に沿った事業に活用してまいります。たくさんの方の温かいご支援ありがとうございました。

返礼品の充実

市では、より多くの人にえびの市

を応援していただくために、市のPRにつながる返礼品の内容の検討・追加を行い、特色のある魅力的な返礼品を取りそろえています。

また、返礼品として贈呈する商品やサービスを提供できる事業者を随時募集しています。協力できる事業者は、市企画課定住対策係にご相談ください。

令和元年度事業別寄附件数と金額

事業の種類	件数	金額
地域福祉の充実などに関する事業	5,297件	108,812,000円
自然環境の保全などに関する事業	2,606件	56,331,000円
伝統文化の保存などに関する事業	622件	12,884,000円
その他市長が必要と認める事業	11,932件	295,387,000円
合計	20,457件	473,414,000円

令和元年度に寄附金を活用した事業（3月31日現在）

事業名	活用金額
介護人材確保推進事業	1,000,000円
地域支援事業	400,000円
老人福祉事業	3,900,000円
高齢者生きがい対策事業	1,900,000円
老人福祉センター運営事業	5,100,000円
子ども・子育て支援事業	15,500,000円
教育・保育施設管理運営事業	46,900,000円
環境事業	700,000円
し尿処理事業	23,600,000円
えびの高原・川内川補助事業	1,000,000円
市有林管理事業	4,900,000円
農業用施設維持事業	14,000,000円
森林環境支援事業	1,000,000円
水辺の楽校管理事業	600,000円
湯田地区河川公園管理事業	1,900,000円
田の神さあ里産業文化祭事業	2,900,000円
文化振興事業	1,300,000円
文化財保護管理事業	1,700,000円
歴史民俗資料館運営事業	5,400,000円
地方創生人材支援事業	2,300,000円
移住・定住推進事業	7,800,000円
地域公共交通対策事業	8,700,000円
国際交流推進事業	15,300,000円
地域医療対策事業	2,200,000円
妊婦健康診査等事業	15,400,000円
担い手対策推進事業	6,700,000円
新規就農総合支援事業	9,600,000円
商工振興事業	26,000,000円
企業立地対策事業	22,500,000円
観光振興事業	16,000,000円
スポーツツーリズム推進事業	10,000,000円
道路補修事業	38,000,000円
30人学級事業	61,007,000円
一貫教育推進事業	23,700,000円
飯野高等学校支援事業	13,400,000円
図書館管理運営事業	37,000,000円
硫黄山対策事業	693,000円
合計	450,000,000円

○寄付者からのメッセージ（一部抜粋）

- ・子どものころに住んでいました。今でも心のふるさとです。
- ・自然豊かな町並みをいつまでも、大切にしてください。応援しています。
- ・地域活性化に向けて頑張ってください！
- ・旅行で行きました。空気のきれいな所で、人の温かさに触れられ感動しました。
- ・おいしい食材と温泉が豊富なのが良いですね。夜空も最高です。
- ・自然環境の保全に少しでも役に立てればと思います。
- ・えびの市の農業がこれからも繁栄しますように！
- ・美しい自然がとても魅力的な所ですね。ぜひとも行ってみたいです。
- ・今回のふるさと納税をきっかけに興味を持ち、魅力を感じました。

ふるさとへの思いがえびの市のまちづくりに生かされています

寄附金は寄附者が賛同いただける事業に翌年度以降活用しています。令和元年度は、次の事業などに活用しました。

地域福祉の充実などに関する事業

■地域支援事業
住民同士の交流および元気なからだづくりを目的とした「百歳体操」を実施している自治会に対し、必要な備品の貸与に活用しました。多くの高齢者が参加し、体力アップや認



地域支援事業（百歳体操）に活用しました

知症予防につながりました。
■子ども・子育て支援事業
保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病気の回復期で集団保育が困難な子どもを、仕事を休めない親に代わって、保育士や看護師が預かる事業に活用しました。また、子どもの疾病等の治療を容易にし、福祉向上と健全な発育を促進するため、中学校修了前までの児童・生徒の医療費の一部を助成する事業に活用しました。



歴史民俗資料館の運営に活用しました

自然環境の保全などに関する事業

■市有林管理事業
973haの市有林を対象に、境界や森林保険の加入、車両の安全通行を確保するための作業路整備など、適切な財産管理を行うために活用しました。

伝統文化の保存などに関する事業

■歴史民俗資料館運営事業
指定管理者による歴史民俗資料館の管理・運営を行うほか、重要文化



飯野高等学校支援事業（公営塾）に活用しました

財等の資料を収蔵している収蔵庫の空調設備を改修しました。また、展示支持台の作製を行うことで、各種企画展の開催、世代に応じた体験学習や歴史講座などの生涯学習の拠点として取り組む事業に活用しました。

その他市長が必要と認める事業

■地域公共交通対策事業
高齢者や学生などの交通の利便性向上のために活用しました。宮交バス路線の高齢者用定期券「悠々パス」購入費の半額助成や交通空白地の人の移動支援として、タクシー料金の約3割の助成を行いました。また、観光列車の誘致やJR吉都線・肥薩線、宮交バス路線などの必要不可欠な公共交通機関の維持と、利用促進にむけた事業に活用しました。

飯野高等学校支援事業

近年の少子化の影響で定員に満たない状況が続いている飯野高等学校の、官民一体となった存続運動や支援事業に活用しました。奨学金や通学支援金の給付、公営塾の設置など、積極的な支援を行うことにより魅力ある学校づくりに寄与しました。

☎ 市企画課定住対策係
35・3713（直通）

生活のことで不安や困りごとはないですか？

市では、生活上のあらゆる困りごとを抱えている人の支援を行うため、平成27年度から総合的な窓口として「えびの市生活・仕事支援室」を設置しています。えびの市生活・仕事支援室では、一人一人の状況に合わせた支援プランを作成し、ハローワークや他の専門機関と連携して解決に向けた支援を行います。

■住居確保給付金

住居確保給付金は、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間家賃相当額を市から家主に支給するものです。4月20日から対象者の条件が広がり、「休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある人」も対象となりました。

詳しくは、左ページ「◎住宅確保給付金について」をご覧ください。

■自立相談支援

生活に困りごとや不安を抱えている

る場合は、支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、相談者に寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

■就労準備支援

すぐに就労が困難な人に、市内事



各事業所で就労準備のための就業体験を行います

業所の協力による就業体験で一般就労に向けた基礎能力を養うための支援や、就労機会の提供を行います。

- 今まで仕事をすることがないので、働けるか不安である
- 仕事を辞めてから長年経つたので、仕事についていけるか不安である
- 仕事をしたいが、朝起きてから生活のリズムをつくるのに不安である

といった悩みなどがある人は、ご相談ください。

■家計改善支援

家計状況を「見える化」し、根本的な課題を見つけ、相談者が自分で家計を管理できるように早期の生活再生を支援します。

■緊急食料支援

緊急に食料等を必要とする人に自分の間の食料等を提供します。

●相談事例

えびの市生活・仕事支援室で受けている相談事例をご紹介します。

【事例①】自立相談支援

「相談内容」 仕事を見つけない

「支援内容」 ハローワークへ同行支援↓就労開始・定着

【事例②】自立相談支援

「相談内容」 病気等により会社を退社したが、新たに仕事を始めたい

「支援内容」 障害者手帳等の申請手続きの支援↓障害者手帳等の取得↓仕事の紹介などの自立に向けた支援

【事例③】自立相談支援

「相談内容」 親の介護が必要になり、仕事を辞めて帰郷したため、介護をしながらできる仕事を探している

「支援内容」 親の介護サービスの提供に向け、専門機関と連携して支援↓仕事の紹介↓就労開始・定着

【事例④】就労準備支援事業

「相談内容」 仕事に就きたいが、長年仕事をしていないため、できるかどうか不安

「支援内容」 市内の協力事業所で職業体験を行い、生活リズムの改善を支援↓一般就労へ向けて仕事の紹介↓就労開始・定着

◎住居確保給付金について

住居確保給付金とは、離職などで経済的に困っており、住居を失った人、または失うおそれのある人に、就労に向けた活動を行うことを条件に、一時的に住居確保給付金を支給することで、安定した住居の確保と就労による自立を図る制度です。※4月30日から、求職要件が緩和されました。

新型コロナウイルスの感染拡大等の状況を踏まえ、4月20日から支給要件を拡大し、離職や廃業には至っていないけれども、給与等が減少し住居を失うおそれが生じている人も対象となります。

一定期間住宅費（賃貸住宅の家賃）を家主に代理納付するとともに、えびの市生活・仕事支援室で求職活動の支援を行います。

○主な給付要件チェックリスト

- 離職・廃業をした日から2年以内、またはやむを得ない休業等により収入を得る機会が減少している
- 資産が一定額以内、かつ、収入基準額を超える収入を得ていない

【えびの市の収入基準額】

	単身世帯	2人世帯	3～5人世帯
収入基準額	78,000円	115,000円	140,000円
支給家賃額（上限額）	29,000円	35,000円	38,000円

※6人以上世帯はお問い合わせください。

- 上記の状態になる前に、世帯生計を主として維持していた

すべての項目にチェック☑がついた人は、住居確保給付金の受給資格を満たす可能性が高いため、えびの市生活・仕事支援室にご相談ください。

■問い合わせ・相談窓口

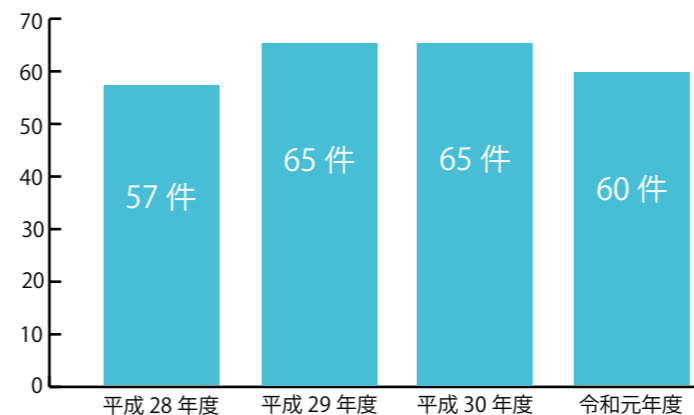
不安や困りごとがある人は、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

市生活・仕事支援室（市役所本庁2階）

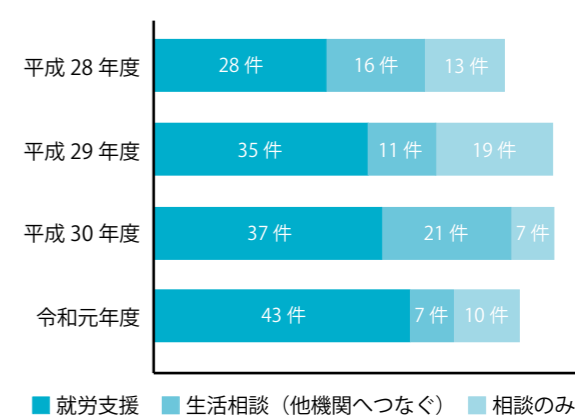
☎ 35-3741（直通）

[相談日] 月曜～金曜（祝日を除く） [相談時間] 午前9時～午後4時

◎過去3年間の相談件数(新規相談のみ)



◎相談者への対応内容



市役所からのお知らせ

Pick up information

■ 交付された補助金・交付金内訳

◎ 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業

(単位:千円)

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計
霧島演習場関連公共用施設(交通施設:西長江浦演習場線)整備事業	26,907	34,414	34,851	96,172
霧島演習場関連公共用施設(交通施設:東西長江浦線)整備事業	25,952	24,635	15,000	65,587
霧島演習場関連公共用施設(教育文化施設:市立真幸小プール)整備事業	22,240	18,318	18,791	59,349
	22,200	15,000	15,000	52,200
	—	—	27,829	27,829
	—	—	8,988	8,988
合計	49,147	52,732	81,471	183,350
	48,152	39,635	38,988	126,775

※上段数字は事業費、下段数字は補助額を記載。

◎ 民生安定助成事業

(単位:千円)

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計
霧島演習場周辺まちづくり支援事業(防災食育センター:建設工事)	1,491,310	—	—	1,491,310
	1,108,241	—	—	1,108,241
霧島演習場等周辺改修工事(公園)助成事業(公園改修)	—	—	10,258	10,258
	—	—	6,838	6,838
合計	1,491,310	—	10,258	1,501,568
	1,108,241	—	6,838	1,115,079

※上段数字は事業費、下段数字は補助額を記載。

◎ 使途が制限されない交付金(自衛隊関係)

(単位:千円)

交付金の種類	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計
国有資産等所在市町村交付金	2,133	2,080	2,014	6,227
国有提供施設等所在市町村助成交付金	9,091	8,700	8,369	26,160
合計	11,224	10,780	10,383	32,387

※国有資産等所在市町村交付金とは、国や都道府県等地方公共団体が交付金を交付する年度の前年3月31日現在で所有する固定資産のうち、使用の実態が民間所有のものと同様しているものについて、地方税法で定める固定資産税の代わりに交付される交付金です。

※国有提供施設等所在市町村助成交付金とは、米軍の施設や自衛隊が使用する施設が所在する市町村へ財政上の影響等を考慮して、固定資産税の代替的なものとして交付される交付金です。

※使途制限がないため、歳出予算の財源に充てています。

防衛施設周辺自治体には、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づき、自衛隊等

の活動により生じる障害を防止するためには、防衛省等から補助金や交付金が交

付されています。市では、この補助金等を活用し、施設や道路等の生活環境の整備を行っています。

今回は、平成29年度から令和元年度の防衛事業費を公表します。

防衛

防衛事業費を公表します

問 市基地・防災対策課基地・防災対策係 ☎35・1119 (直通)

市役所からのお知らせ

Pick up information

*令和元年度ぶらいど21助成金交付団体(市民団体)活動実績

団体名	活動実績
京町温泉みなほ会	30人で色浴衣撮影イベント「浴衣で彩るえびのの街」第3弾を実施し、えびのに住む人もそうでない人も、写真などで見たことはあっても、実際行ったことがないという場所に足を運び、えびのの魅力に触れることができました。また、国道沿い交差点のイベント写真を張り替えたことで、シャッターで寂しかった交差点が明るくなり、温泉地に来たという雰囲気作りやえびのに住む人からの応援にもつながりました。
えびの市島津義弘公顕彰会	道の駅えびので「義弘公祭り」を開催し、島津義弘公にまつわる郷土芸能や空手演舞など、義弘公とのつながりの説明を加えながら披露しました。島津義弘公とえびの市を発信するために、祭り会場で義弘公の紹介文を記したチラシや顕彰会加入チラシなどを配布しました。銅像の人物について尋ねる人もいて、島津義弘公と当市とのつながりがこの祭りにより少し広まったと感じました。
APE えびの	本年度は、10プロジェクトのサポート実践をすることができました。特に、八幡丘公園を活用したプレーパークプロジェクトやJR吉都線活性化プロジェクト、子育て支援プロジェクト「NOGIKU」は、市民、市内各団体・事業者を巻き込んだ、地域にインパクトをもたらしたものとなり、次年度以降も継続させていく今後のモデルともなり得るものとなりました。



義弘公祭りを開催(えびの市島津義弘公顕彰会)



JR吉都線活性化プロジェクトをサポート(APE えびの)

【ぶらいど21助成金とは】
21世紀を迎え、私たち市民が市内にある歴史や文化、産業をしっかりと見つめ、誇りと自信を持って、いきいきとしたまちづくりを進めるために、予算で定める額を上限として、その活動を行う市民団体に助成金を交付するものです。
※ぶらいど21助成金の詳しい内容については、市民協働課までお問い合わせください。



市内各地で色浴衣を着て写真撮影(京町温泉みなほ会)

市では、市民の皆さんが主役になって自ら行う地域づくり、まちづくり活動に対し、助成金を交付する「ぶらいど21市民団体活動助成金」事業を行っています。
令和元年度は、ソフト事業(まちづくり活動)3団体が助成金の交付を受け、活動を行いました。

協働

ぶらいど21助成事業の活動実績

問 市民協働課市民協働係 ☎35・1118 (直通)

市役所からのお知らせ

Pick up information

■水道事業

◎水道業務量

令和元年10月1日～令和2年3月31日
 [給水戸数] 8,378戸 [給水人口] 17,298人 [下半期給水量] 948,375m³
 [1日平均給水量] 5,182m³ [1人1日平均給水量] 299.6ℓ [普及率] 91.2%

◎借入金残高 19億3,252万円

【事業収入に関する事項】

(単位：千円)

区分	予算額	執行額		収入率%
		下半期	累計	
水道事業収益	344,468	186,897	347,162	100.8
営業収益	321,501	162,916	322,673	100.4
営業外収益	22,966	23,981	24,489	106.6
特別利益	1	0	0	0.0

※収入の営業収益は、水道料金や手数料、水道加入金など。営業外収益は、長期前受金戻入など。

【事業費用に関する事項】

(単位：千円)

区分	予算額	執行額		支出率%
		下半期	累計	
水道事業費用	409,128	234,692	397,431	97.1
営業費用	374,900	215,357	366,047	97.6
営業外費用	29,178	16,012	28,024	96.0
特別損失	4,550	3,323	3,360	73.8
予備費	500	0	0	0.0

※支出の営業費用は、原水および浄水費、配水および給水費、減価償却費など。営業外費用は、企業債の償還利息。

■病院事業

◎病院業務量

令和元年10月1日～令和2年3月31日
 [病床数] 50床 [患者数(入院)] 5,498人 [患者数(外来)] 10,611人
 [1日平均入院患者数] 30.1人 [1日平均外来患者数] 89.3人

◎借入金残高 1,245万円

【事業収入に関する事項】

(単位：千円)

区分	予算額	執行額		収入率%
		下半期	累計	
病院事業収益	821,902	399,329	800,571	97.4
医業収益	631,115	301,198	611,203	96.8
医業外収益	190,786	98,131	189,368	99.3
特別利益	1	0	0	0.0

※収入の医業収益は、診療報酬、手数料、他会計負担金など。医業外収益は、他会計補助金など。特別利益は、固定資産売却益など。

【事業費用に関する事項】

(単位：千円)

区分	予算額	執行額		支出率%
		下半期	累計	
病院事業費用	942,826	476,435	844,280	89.5
医業費用	940,929	475,234	842,800	89.6
医業外費用	1,483	1,201	1,480	99.8
特別損失	1	0	0	0.0
予備費	413	0	0	0.0

※支出の医業費用は、給与費、材料費、経費、減価償却費など。医業外費用は、企業債の償還利息など。特別損失は、固定資産売却損など。

えびの市の公営企業（水道事業・病院事業）の財政状況については、毎年6月と11月に公表して

います。今回は、令和元年10月1日から令和2年3月31日まで（令和元年

度下半期）の予算の収入と支出の状況についてお知らせします。※四捨五入の関係で、数値、率が

一致しない場合があります。

財政

公営企業の財政状況を公表します

問 市水道課経営管理係 35・1113 (課直通)
 問 えびの市立病院 33・1023

市役所からのお知らせ

Pick up information

観光

アウトドアステーションえびのの指定管理者が変わりました

問 市観光商工課観光係 35・1114 (直通)
 問 アウトドアステーションえびの 48・7650

4月1日から「アウトドアステーションえびの」の指定管理者が変わりました。新しい指定管理者は、株式会社BRIDGE the gapです。同社は、小山市で公共施設の受託運営等も行っています。指定管理者の変更に伴い、同施設の内装等のリニューアルが実施され、5月11日から運営を開始しました。



アウトドアステーションえびの



アウトドアに関する情報などを提供しています

販売等を行っています。店内には、カフェスペースや自由に使えるリーススペースが設置されており、誰でも気軽にアウトドア・アクティビティに関する情報収集等ができます。また、3月から始まったレンタルサイクルサービスも引き続き実施しています。

■アウトドアステーションえびの
 【時間】午前9時～午後6時
 【休館日】毎月第3火曜日、1月1日・2日
 【場所】道の駅えびの敷地内

*公文書公開の実施状況

請求件数	全部公開	一部公開	非公開	不服申立て
87件	45件	38件	4件	0件

「一部公開」については、公にすることにより、特定の個人や法人等の権利、利益を害すると認められる情報、事務や事業の適正な遂行に支障を及ぼすと認められる情報に該当するとして一部が非公開とされたものです。「非公開」については、「該当する公文書が存在しない」ものです。

*会議の公開の運営状況

	令和元年度	平成30年度
	会議の開催回数(a)	147回
公開された会議の回数(b)	113回	127回
非公開とされた会議の回数	34回	32回
傍聴者数(合計)	39人	1人
公開率(b/a)	76.87%	79.87%

非公開（一部公開を含む）とされた会議は、個人情報に関する部分や審査・評価に関する事項についての非公開としたものと会議開催の事前公表を行わなかった会議です。

*個人情報保護制度の運用状況

開示請求	訂正等請求	不服申立て	目的外利用	外部提供	個人情報取扱事務登録件数 (令和2年4月1日現在)
2件	0件	0件	0件	3件	

「個人情報取扱事務登録件数」とは、市の事務のうち個人情報を収集・管理・利用・提供する事務について、個人情報取扱事務目録に登録している事務の件数をいいます。内訳は、市長部局188件、教育委員会47件、農業委員会18件、選挙管理委員会23件、議会3件、監査委員2件、固定資産評価審査委員会2件、公平委員会1件となっています。

情報

情報公開・個人情報保護制度の運用状況を公表

問 市総務課行政係 35・3711 (課直通)

情報公開条例および個人情報保護条例に基づき、市は、毎年その運用状況を公表しています。令和元年度の運用状況を公表します。



「沖縄の音楽を知って、海沿いにいるような気持ちで楽しんでもらいたい」と話すのは、ボランティア活動を続けている中園より子さんです。



中園 より子さん



沖縄の音楽を知って

楽しんでもらいたい

中園さんは、自治会で行っている支え合い事業や施設などで沖縄三線を演奏するボランティア活動を10年以上続けています。「10年ほど沖縄県に住んでいた時に、三線を弾くようになりました。沖縄にいる親戚などから教えてもらい、宮崎に戻ってきてからは独学で練習しました」
小林や鹿児島県湧水町などでも活動している中園さん。「三線の他にも、エイサーの太鼓などを用意して、皆さんと一緒に演奏できるようにしています。約50曲の中から、会場の雰囲気に合わせて10曲ほど選択し、一緒に歌を楽しくしています。自分が活動を続けることで、沖縄三線をやってみようかなという人が出てくると嬉しいです」
ボランティア活動以外にも、さまざまな三線演奏活動をしています。「文化センターでのイベントや地区のお祭り、敬老会などでも演奏をしています。ステージに立つときは、『沖縄三線ゆいまーる』として、協力してくれる人と一緒に沖縄楽器の演奏や歌の披露をしています。『ゆいまーる』とは沖縄の方言で、『助け合う』という意味です」
「三線を見たことがない、聞いたことがないという人たちに知ってもらって、楽しんでもらえるよう、これからも活動を続けていきたいです」と笑顔でした。

／ まちの話題をお届け ／
TOPICS

5/29

「人権の花」苗等贈呈式



思いやりの気持ちを育て

上江小中学校で「人権の花」運動として苗と看板の贈呈式が行われました。これは、花づくりを通して、命の大切さや思いやりの精神を身につけてもらおうと、市総務課人権啓発室、宮崎地方法務局都城支局、都城人権擁護委員協議会の共催で行われたものです。

児童生徒を代表して、同中3年の庄村直也さんと同小6年の野間さくらさんが苗等を受け取りました。

5/28

自衛官募集相談員委嘱状交付式



自衛官確保に協力

市役所で「自衛官募集相談員委嘱状交付式」が行われました。同相談員は、市長と自衛隊宮崎地方協力本部長の連名により委嘱され、自衛官志願者に関する情報の提供や自衛隊地方協力本部が行う募集のための広報活動に関する援助・協力を行います。

委嘱を受けたのは、木下信義さん、園田軍志さん、松葉一弘さんの3人で、任期は2年間で

6/2

父の日花束贈呈



日頃の感謝を込めて

えびの市地域婦人連絡協議会の代表7人が、6月21日の父の日に合わせて、市長と教育長に花束を贈呈しました。

これは、同協議会が市長と教育長をえびの市のお父さんと見立て、昭和49年から行っているものです。

同協議会会長の上原聖さんは「市民のお父さんである市長と教育長に日頃の感謝を込めて花束を贈りました。これからも頑張ってください」と話していました。



駐車場での事故に注意!



交通事故は、道路ではありません。
えびの警察署管内での交通事故は、意外にも約25%が駐車場で起きています。
駐車場で後退する際は、次のことを意識しましょう。

- ・ちゃんと目視で確認していますか
- ・ミラーだけで確認していませんか
- ・後ろに車がせまっているかもしれません

慌てず、油断せず、道路だけでなく、駐車場内でも安全運転を心掛けるようにお願いします。

5月の交通事故発生状況	人身物件	1件 22件	本年累計 本年累計	6件 127件
-------------	------	-----------	--------------	------------



避難訓練等の受け入れを再開します



避難訓練・救急法・署見学の受け入れを条件付きで再開しました。※状況に応じて中止する可能性があります。

【留意事項】①検温、マスクや消毒液の準備、②1人当たり4㎡以上の講習スペースを確保し換気、③受講者名簿を提出(検温結果を記録)、④風邪症状のある人を参加させない、⑤資機材等の共用はできるだけ避け、共用する場合は、消毒等を徹底、⑥実施時間は準備・片付けを含めて2時間以内、⑦救急法は、30人以下で受講し、人工呼吸の実技を実施しない

5月の活動状況(えびの消防署管内)	火災救急	5件 68件	本年累計 本年累計	14件 349件
-------------------	------	-----------	--------------	-------------

地域おこし活動

Community Building



えびの高原活性化のために頑張ります

4月1日に地域おこし協力隊に着任し、足湯の駅えびの高原のゼネラルマネージャーとして活動しています。埼玉県川口市出身で、社会人になってからは長野県や東京都で生活してきました。東京都渋谷区に12年間住み、3年前に宮崎県三股町へ移住をしました。三股町では長田地区という過疎高齢化が進んだ集落の活性化に携わり、地域限定の観光冊子作成や小規模小学校でのお笑い芸人のライブ、

プロの音楽家演奏会、長田峠を使った史上初のポト大会、長田峠ライトアップも開催しました。集落の公民館を使って開催した長田写真展には、河野宮崎県知事もプライベートできました。

4月からは、えびの高原の活性化プログラム立案を含む足湯の駅ゼネラルマネージャーとして連日活動しています。世界中がコロナショックで経済活動が思うようにいかない中、観光業

へのダメージも懸念されるところですが、こういう状況であるからこそ地域の宝である観光資源の存在感は増すばかりだと感じています。えびの高原の持つポテンシャルは、今後ますます都市部や世界から求められたいくと確信しています。これから今まで培った経験とつながりを駆使し、えびの高原が市にとって大きなシンボルとして今まで以上に光り輝くため、全力でみんなが楽しめる場をつくっていくと決意しています。

文：笠島 一郎隊員

男女共同参画

Gender Equality



6月23日から29日は、内閣府が主催する「男女共同参画週間」です。市では、「男だから女だから」という考えにとらわれず、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、個性と能力が十分に発揮できる男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを推進しています。

現在、新型コロナウイルスの影響で外出自粛や休業が行われるなか、生活不安やストレスによる配偶者等からの暴力(DV)

被害や児童虐待の深刻化が懸念されています。また、休校や在宅勤務に伴い、女性の家事や育児などの負担が増え、ストレスを抱えているという状況もあるようです。

家族が仲良く暮らしていくためには、夫婦の協力体制がとて大切ですね。しかし、日々の生活に追われ、ゆっくり話す機会が持てないというのが現実だと思っています。

そこで、内閣府が作成した「夫

婦が本音で話せる魔法のシート『〇〇作戦会議』を活用してお互い素直な気持ちや伝えたい事や育児をどのようにシェアし、お互い支え合うのが良いか、これからの2人のことや家族のことを話してみませんか。こんな時こそ、お互いを思いやり、力を合わせて乗り越えましょう。

・内閣府男女共同参画局ホームページ
<http://www.gender.go.jp/>

文：市総務課 人権啓発室

いきいき!健康

Healthy Life



予防は「手洗い」「食事・睡眠」「運動」で!

コロナウイルスを寄せ付けないように免疫力を高めましょう。免疫力は、食事、十分な睡眠、体温を上げる運動で、維持・向上が可能と言われています。免疫力を上げるために、次のようなポイントを意識しましょう。

- 手洗いのポイント
- ・基本は流水とせっけんによる手洗いでウイルスを洗い流す
- ・手指消毒用アルコールで消毒する(コロナウイルスは70%程度)

度(アルコールに弱い)

- 食事のポイント
- ・腸内環境を整えるのに効果のある発酵食品や食物繊維を意識してとる(免疫細胞の約7割が腸内にある)
- ・「主食・主菜・副菜」のそろったバランスの良い食事を心掛ける
- 快適な睡眠のポイント
- ・睡眠時間よりもどれだけ熟睡できたかの「眠りの質」が重要
- ・毎日同じ時刻に起床するように心掛ける(早起きが早寝や快

眠につながる)

- ・いつも決まった時間に朝食をとるなど、リズムのある食事と生活を心掛ける
- 運動のポイント
- ・人混みを避けて散歩する
- ・1週間単位で、1日の平均歩数8000歩以上を目指す
- ・スクワットやひざ伸ばし、もも上げなどの筋トレを週に3日、1回につき2から3種目行う

文：市健康保険課 藤嶋栄養士

第一回市民球技大会
10月10日の体育の日、市内三会場で開催された市民球技大会が開かれました。これは、体育の日の意義を理解し、スポーツをとおして市民の健康増進と、体力向上を図ることを目的に始められたものです。
(平成2年10月号掲載)



みんなで築いた50年 次に進もう新時代



白鳥森林公園オープン
温泉や森林浴が楽しめる市の新しい観光施設、白鳥森林公園が完成し、5月1日、落成式が開かれました。落成式では、松形市長や中地副知事らが総合案内施設の前でテープカットを行い、白鳥森林公園の完成を祝いました。
(平成3年5月号掲載)

池島大橋が開通
川内川で分断されていた池島地区と大明司地区を結ぶ「池島大橋」が完成し、12月15日に開通式が行われました。式典では、テープカットやくす玉割り、池島区民の兵児踊りや上江小児童による和太鼓踊りなどが披露され、待望久しかった橋の完成を祝いました。
(平成6年1月号掲載)



このコーナーは、平成2年から平成6年までの広報紙の記事を一部抜粋、修正して掲載しています

図書館へ行こう!

おすすめの冊



**おづまりこの
ゆるっとたのしいおうち飲み**
おづまりこ 著
(永岡書店)



ダンゴムシがやってきた!
くすのきしげのり 作
ゆーちみえこ 絵
(アリス館)

ブックランド号 運行スケジュール

運行場所(ルート)	運行日(7月)	時間
飯野地区コミュニティセンター	3日(金)、17日(金)	14:05~14:30
飯野駅前地区体育館→飯野出張所	8日(水)、29日(水)	14:05~15:15
麓橋団地→太平職員宿舎→自衛隊官舎	10日(金)、31日(金)	14:50~16:30
市立病院→さくら苑	1日(水)、15日(水)	14:05~15:15
ブラッセだいわ→真幸地区体育館→老人福祉センター	2日(木)、16日(木)	14:05~16:30
岡元小学校	1日(水)、16日(木)	13:15~13:40

■七夕に願い事を

七夕かざりをします。短冊にお願いごとをしてください。
●期間=7月4日(土)~8月10日(月)

■夏休み子ども読書手帳配布

自分が読んだ本を記録することができる読書手帳を配布します。
●期間=7月4日(土)~
※限定30冊で、なくなり次第終了します。

■図書館を使った調べる学習コンクール

<調べる学習おたすけ講座>
自由研究にも役立ちます。ぜひ、ご参加ください。
●日時=7月26日(日) 午前10時~正午
●場所=図書館 児童コーナー
●参加費=無料
※申し込みが必要です。
※場所、日程が変更になる場合があります。

twitter 始めました!
えびの市民図書館 (@EbinoCityLib)
<https://twitter.com/EbinoCityLib>
※右のQRコードからも見る事ができます。

えびの市民図書館

☎35-0242 <https://ebino-city-lib.jp/>
開館時間 火曜~土曜/午前9時~午後7時
日曜・祝日/午前9時~午後5時
休館日 毎週月曜日(祝日法に定める休日と重なった場合はその翌日)

あなたも作ってみませんか 心の一首一句

■短歌

過ぎ行きは惑へることの多けれど
明日を生きむとまた思ふなり

五月若葉が梅雨にめれ濃緑にかわり、ザクロの花が点点と赤く灯り田植の時期となる。世の中はコロナウイルスの二次感染の兆しがあるが漆黒の闇も明けない朝は無い。心して平穏な日、その無事を有難いと思いつつ明日を生きたいと思う。
(自註)

■俳句

球磨川の鮎のひかりを上げにけり

球磨川は鮎の宝庫。太公望が腕を競う。

松山夢真
(自註)

■詩

コロナウイルス

百花繚乱
空は吸い込まれそうに青く
小鳥たちは弾けたようにさえずる
どこの庭にも
どの山々にも
生命が躍っている

誰もが待ち望んでいた季節
自分の出番を待ちこがれ
自分の役目は果たそうと命がけ
ひとつひとつの
宇宙でただ一つの
命が躍っている
人間社会の困惑など
意にも介さず

とみまよやすこ



治山施設の点検を実施します

宮崎県が所管する治山ダムや山腹工などの治山施設の適正管理のため、施設の老朽化等の状況点検を行います。そのため、調査員が私有地に立ち入ることがあります。また、立ち入りや調査のために最小限の範囲で、支障となる草木を伐採することがあります。ご理解とご協力をお願いします。

【調査期間】6月～12月

【点検請負業者】近代技研株式会社

※点検を行う調査員は、腕章と車にステッカーをつけています。

☎宮崎県西諸県農林振興局 林務課

☎23-4725

令和2年度宮崎県防災士養成研修

宮崎県では、地域での防災活動の中核となる防災士の養成研修を行っています。

【内容】基礎コース受講→課題レポート作成・提出→専門コース受講→防災士資格取得試験

※防災士の資格を取得するためには、別途、救急救命講習の修了証が必要です。

【対象】宮崎県内に在住または在勤し、すべての講座に出席することが可能で、防災に関わっている人や今後地域の防災活動に貢献する意志または意欲のある人

【基礎コース開催日】8月23日(日)

【受講料】無料

【場所】市文化センター 大研修室

【申込期限】講習実施日の10日前

【申込方法】申込用紙を市基地・防災対策課に直接、またはファクスで提出してください。また、主催のNPO法人宮崎県防災士ネットワークへ直接申し込むことも可能です。※申込用紙は、市ホームページでダウンロードしてください。

※上記開催日・場所以外での研修も設定されています。詳しくは、市ホームページ(https://www.city.ebino.lg.jp/)を確認するか、市基地・防災対策課にお問い合わせ

してください。

【その他】

・防災士資格取得試験を受ける人は、受講料3,000円が必要です。

・資格試験合格後、NPO法人日本防災士機構への認証登録手続きの登録料5,000円が必要です。

※市では、市内在住者に対して、資格取得試験の受講料と認証登録料の助成を行っています。詳しくは、市基地・防災対策課にお問い合わせください。

☎市基地・防災対策課 基地・防災対策係

☎35-1119(直通)/FAX 35-0401

☎宮崎県危機管理局 危機管理課

☎0985-26-7066

☎市NPO法人宮崎県防災士ネットワーク

☎0985-55-0447/FAX 0985-55-0467

「えびので楽しむアウトドア・アクティビティ体験」に参加しませんか

アウトドアステーションえびのでは、えびの市で楽しめるアウトドア・アクティビティの体験イベントを開催します。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、イベントを中止とする可能性があります。中止の場合は、申込者に直接連絡します。

■サイクリング体験(ガイド付き)

えびのの景色を楽しみながらゆっくりサイクリングしませんか。コースは初心者向けです。

【開催日】7月12日(日)

【時間】①午前10時～②午後2時～ ※各回90分

【活動場所】川内川周辺

【集合場所】アウトドアステーションえびの

【対象】中学生以上

【定員】各時間5人

【参加費】電動アシスト付きマウンテンバイクレンタル代1,500円、クロスバイクレンタル代1,000円

※保険代含む(1ドリンク付き)

【準備する物】動きやすい服装、スニーカー、手荷物入れ(リュック、ウエストポーチなど)

【申込方法】アウトドアステーションえびのに直接、また



は電話でお申し込みください。

【申込期限】7月9日(木)

■SUP体験

ボードの上に立ち、パドルをこいで水面を進んでいく新感覚のアクティビティを体験してみませんか。

【開催日】7月23日(木)、24日(金)

【時間】両日とも4回実施 ※各回90分

①午前9時～②午前11時30分～③午後1時～④午後2時30分～

【活動場所】川内川

【集合場所】アウトドアステーションえびの

【対象】小学校4年生以上

【定員】各時間5人

【参加費】3,000円 ※保険代含む(1ドリンク付き)

【準備する物】着替え、ウォーターシューズ(持っている人)

【申込方法】アウトドアステーションえびのに直接、または電話でお申し込みください。

【申込期限】7月20日(月)

■自然で遊ぶプレーパーク

飯野高校生が、子どもたちが想像力で自分から遊びを作り出すことができる空間を提供します。

【開催日】7月25日(土)

【時間】午前9時～午後4時

【場所】アウトドアステーションえびの

【対象】2歳～小学校4年生

【参加費】無料

【準備する物】汚れても良い服、飲み物、着替え、タオル

【その他】予約は不要です。

☎市NPOアウトドアステーションえびの

☎48-7650

「キッズイングリッシュスクール」参加者募集

市国際交流センターでは、「キッズイングリッシュスクール」を開催します。楽しみながら、英単語や会話を学んでみませんか。

【開催日】7月6日(月)、9日(木)、13日(月)、16日(木)

【時間】午後6時～午後7時

【場所】市国際交流センター

【対象】小学校1年生～3年生

【定員】25人程度

【講師】ジェフリー・マーク・ポール氏(オーストラリア出身、西諸地区在住10年目)

【内容】体を動かしながら生活に身近な英単語や会話を楽しく学ぶ講座

【参加費】1,000円(全4回分)

【申込期限】6月29日(月)

【申込方法】市国際交流センターに電話でお申し込みください。

☎市国際交流センター

☎35-3211

切れた電線にご注意ください

台風時の強風や飛来物、倒木などで電線が切断されている場合があります。切れた電線には、電気が流れている可能性があり、触ると感電する恐れがあります。

万が一、切れた電線を発見した場合は、決して近づかずに、最寄りの九州電力送配電株式会社にご連絡ください。

☎九州電力送配電株式会社 都城配電事業所

☎0120-986-963

あなたの大切な自筆証書遺言書を法務局が守ります

法務局では、新たに自筆証書遺言書を保管する制度が設けられ、7月10日から開始されます。遺言書を法務局に預けることで、紛失や改ざんの防止、裁判所での検認が不要となるなどのメリットがあります。遺言書の保管申請等は、事前予約制です。遺言書や申請書は、あらかじめ作成の上、遺言者本人が法務局に申請してください。

【手数料】1件につき3,900円

詳しくは、法務省ホームページ(http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html) をご確認ください。

☎宮崎地方法務局 都城支局 総務課

☎0986-22-0490



スマート農業推進事業の説明会と要望調査を行います

市では、ロボット技術やICTを活用して、超省力・高品質生産を実現する新たな農業（スマート農業）を促進するため、事業費の補助を行っています。今回、事業説明会と要望調査を実施します。ぜひ、ご参加ください。

【開催日】7月17日(金)

【時間】[午前の部] 午前10時～ [午後の部] 午後1時～

【場所】市役所本庁 1-1会議室(ATM横)

【対象者】認定農業者または認定新規就農者(認定見込み者含む)、農業者団体(構成員の過半数が認定農業者または認定新規就農者)

【補助対象事業】市内においてロボット技術、AI、IoT等の先端技術を活用した先駆的な取り組みであり、次のうち2つ以上の目標達成に必要な機械等

- (1) 農業経営規模の1割以上の拡大
- (2) 農業所得の1割以上の拡大
- (3) 生産性の1割以上の向上
- (4) 経営コストの1割以上の削減
- (5) 農作業時間の1割以上の削減

※事業費(消費税抜き)が50万円以上のものが対象

【持参する物】

・「補助対象事業」内の目標設定(1)から(5)で該当する項目の現状値が確認できる資料

・見積書

・申告書(個人事業者の場合は、令和元年分確定申告書および収支内訳書の写し、法人格の場合は、決算報告書の写し)

・導入を希望する機械等のパンフレット

【補助額】事業費(消費税抜き)の2分の1または150万円のうち低い額 ※予算枠を超える要望があった場合は、先駆性、導入効果等により対象者を選定します。

申・岡市畜産農政課 担い手対策係

☎35-3744 (課直通)

えびのブランド第7回認証申請の受け付けを行います

市では、市内の優れた特産品等を「えびのブランド」とし

て認証することにより、商品の付加価値を高め、消費者等に地域イメージを高めることで、優良商品の販路拡大や地域産業の振興を図ります。

【受付期間】6月22日(月)～7月17日(金)

【申請できる事業者(個人を含む。)の主な要件】

- (1) 市内に本店または事業所等を有していること
- (2) 加工食品、民芸品の生産・加工・製造のいずれかを行い、かつ、自社商品として販売していること

【対象産品】次の表に掲げる基準を満たす産品とします。今回は、「加工食品」と「民芸品・工芸品(民芸品)」を対象とします。今後、農産物等も含めて認証対象を拡大していくことを検討します。

加工食品	魅力向上	えびの市の魅力を市内外に広く発信し、販路拡大に意欲的であり、本市の魅力向上への貢献が期待できること
	産地	次のいずれかに該当していること ・市内で生産、製造、加工のいずれかをしているもの ・市内の原材料(調味料は除く。)を使用しているもの
	信頼性	・法令等に違反していないこと ・賞味期限または消費期限等必要な事項が適切に表示されていること ・外観、味、価格、品質ともに安全で安心して消費者が消費できること
	安定供給	品質および数量の面において、安定供給が見込めること。ただし、期間限定および数量限定で供給可能なものはこの限りではない
民芸品(民芸品・工芸品)	魅力向上	えびの市の魅力を市内外に広く発信し、販路拡大に意欲的であり、本市の魅力向上への貢献が期待できること
	産地	次のいずれかに該当していること ・市内で生産、製造、加工のいずれかをしているもの ・主な素材について市内の原材料を使用しているもの
	信頼性	・法令等に違反していないこと ・外観、価格、品質ともに安全で安心して消費者が使用できること ・気候、風土、伝統を生かした原材料や技法を取り入れ、技術の蓄積と商品化の創意工夫がみられること
	安定供給	品質および数量の面において、安定供給が見込めること。ただし、期間限定および数量限定で供給可能なものはこの限りではない

【認証品、認証事業者の取り扱い】

認証を受けた事業者には認証書を交付し、認証期間中



は別に定める認証マークの使用ができます。また、認証品は、えびのブランドとして市ホームページ(<https://www.city.ebino.lg.jp/>)等で広く周知します。

【申請方法】所定様式に記入し、市観光商工課商工係に直接、または郵送(7月17日まで必着)で提出してください。

※申請様式は、市ホームページからダウンロードするか、市観光商工課商工係で取得できます。

申・岡市観光商工課 商工係

☎35-3728 (直通)

建設産業技術者等の資格取得を支援します

市では、建設産業従事者の資格取得に取り組む市内の建設業者等を支援するため、資格取得のための経費を補助します。これは、市の社会インフラ整備補修に携わる技術者等の技術力の向上と担い手育成を図ることを目的に行うものです。補助金申請を希望する事業主は、次のとおり申請をお願いします。

【対象者】

- (1) 市内に本店がある建設業者(建設業許可を有する)および建設関係業者(国・県の登録を有する者)
- (2) (1)に所属する常勤の事業主、役員および従業員
- (3) (2)のうち令和2年3月31日時点で満40歳以上の人

[※満40歳未満の人]公益財団法人宮崎県建設技術推進機構が実施している「宮崎県建設産業若年技術者等資格取得支援事業」の活用が優先となります。ただし、予算等の関係で当該事業の受け付けが締め切られていたため申請できなかった人は対象となります。

【対象となる経費】資格を取得するために補助対象者(事業主)が負担する受験料等の経費

【対象期間】

- (1) 4月1日から令和3年2月末日までに受験した資格試験の受験手数料または同期間に修了した登録基幹技能者の講習受講料(可否は不問)
- (2) 平成30年4月1日から令和3年2月末日までに受講した講座受講料

【補助額】補助金対象額の2分の1以内(1人当たり上限25,000円)

【対象者の限度】1事業者当たり1人(女性を含む場合は2人

まで申請可)

【受付期間】7月1日(水)～1月29日(金) ※土・日、祝日を除く

【受付時間】午前9時～午前11時、午後1時～午後4時

【申請方法】申請書類を市財政課入札・契約係に直接提出してください。

※詳しくは、市ホームページ(<https://www.city.ebino.lg.jp/>)を確認するか、市財政課入札・契約係にお問い合わせください。

申・岡市財政課 入札・契約係

☎35-3716 (課直通)

令和2年度議会報告会を中止します

市議会では、7月30日と31日に令和2年度議会報告会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止することとなりました。

今後の予定については、状況を見ながら検討します。ご理解をよろしくお願いいたします。

岡市議会事務局 議事運営係

☎35-3718 (直通)

堆肥散布後は適切な処置をお願いします

これから水稻や飼料、園芸作物の作付け準備のため、堆肥を散布する機会が多くなりますが、散布後の悪臭や公道走行時の落下などの苦情が多く寄せられています。散布後は直ちに耕運するようお願いいたします。また、公道に落下した場合は、ほうき等で清掃するなどの対策をお願いします。

まもなく、梅雨期を迎えますが、畜舎や堆肥舎への雨水の吹き込みによる汚水流出や悪臭の発生などないよう、環境対策をお願いします。

岡市畜産農政課 畜産振興室

☎35-3744 (課直通)



重度心身障害者医療費助成制度が8月診療分から変わります

市では、重度の障がいのある人が病院で診察を受けた場合など、医療費の自己負担分（保険診療外費用・高額療養費・付加給付を除く。）に対し、助成を行っています。

受給対象者の負担を軽減するために、8月診療分から宮崎県内の医療機関での外来受診の助成方法が変わります。これまでは、医療機関の窓口で保健医療の自己負担分を支払ってもらい、市福祉課に申請をしてもらっていました。8月診療分からは、医療機関の窓口で一定の一部負担金を支払ってもらい、市福祉課への申請は不要となります。

対象となる障がいの等級は、以下のとおりです。

【対象となる障がいの等級】

- (1) 身体障害者手帳1級または2級
- (2) 療育手帳A
- (3) 身体障害者手帳が3級かつ療育手帳B-1

※本人または扶養義務者の所得が一定額を超える場合は、対象となりません。

※所得は、毎年申告の結果で更新されます。これまで該当しなかった人も更新後は該当する場合があります。

【助成額】

【入院】1カ月にかかった医療費のうち1,000円を超えた額

【外来】診療報酬明細書の区分毎に500円を超えた額

【調剤】全額助成

【助成方法】

(1) 県内医療機関

【入院】自己負担上限額（1,000円）を病院窓口で支払ってください。

【外来】診療報酬明細書の区分毎に500円（500円を超えない場合はその金額）を病院窓口で支払ってください。

(2) (1) 以外の場合（主に県外の医療機関を受診）1カ月にかかった医療費が分かる領収書等と申請書を、市福祉課福祉係に提出してください。申請月の翌月末に指定された口座に振り込みます。

※申請書は、市福祉課・飯野出張所・真幸出張所にあります。市ホームページ（<https://www.city.ebino.lg.jp/>）からもダウンロードできます。

■市福祉課 福祉係

☎35-1115（直通）

重度障がい者等に手当を支給します

市では、重度の障がいがあるため、日常的に特別な介護が必要で、支給要件を満たす人に、特別障害者手当または、障害児福祉手当を支給しています。

申請には、指定の診断書などが必要です。手当の認定には、障がいの程度や所得要件の審査があり、該当にならない場合があります。

詳しくは、市福祉課福祉係にお問い合わせください。

■特別障害者手当

【対象者】在宅の20歳以上で、次の(1)から(7)に該当する障がい者が2つ以上あるか、それと同程度以上の障がいがある人

- (1) 両眼の視力の和が、0.04以下
- (2) 両耳の聴力レベルが100デシベル以上
- (3) 両上肢の著しい機能障がい、両上肢のすべての指を欠くか、両上肢のすべての指に著しい機能障がい
- (4) 両下肢の著しい機能障がい、両下肢を足関節以上で欠く
- (5) 座っていることができない程度か、立ち上がることができない程度の体幹機能障がい

(6) (1) から (5) のほか、身体機能の障がい、長期にわたる安静が必要な症状が(1)から(5)と同程度以上と認められる状態であり、日常生活の用事を行うことが著しく困難な状態にある

(7) 精神の障がい（知的障がいを含む）で、(1)から(6)と同程度以上と認められる

※施設に入所した場合や、病院などに継続して3カ月以上入院している場合は、支給されません。

※本人か扶養義務者の所得が、一定額を超える場合は支給されません。

【手当額】月額27,350円（令和2年4月現在の金額）

【支給月】8月・11月・2月・5月に、支給月前の3カ月分を指定された口座に振り込みます。

■障害児福祉手当

【対象者】在宅の20歳未満で、次の(1)から(10)に該当する障がいがある人

- (1) 両眼の視力の和が0.02以下
- (2) 両耳の聴力が、補聴器を使用しても音声を識別することができない
- (3) 両上肢の著しい機能障がい
- (4) 両上肢のすべての指を欠く
- (5) 両下肢が全く動かない
- (6) 両大腿を2分の1以上失っている
- (7) 座っていることができない程度の体幹機能障がい
- (8) (1) から (7) のほか、身体機能の障がい、長期の安静が必要な病状が(1)から(7)と同程度以上と認められる状態、日常生活の用事を行うことが著しく困難な状態にある
- (9) 精神の障がい（知的障がいを含む）で、(1)から(8)と同程度以上と認められる
- (10) 身体機能の障がい、病状、精神の障がい、重複する場合で、その状態が(1)から(9)と同程度以上と認められる

※施設に入所した場合は、支給されません。

※本人か扶養義務者の所得が一定額を超える場合や障がい理由とする年金を受給している場合は、支給されません。

【手当額】月額14,880円（令和2年4月現在の金額）

【支給月】8月・11月・2月・5月に、支給月前の3カ月分を指定された口座に振り込みます。

■市福祉課 福祉係

☎35-1115（直通）

夏休み子ども火山スクール2020を開催します

霧島ジオパーク推進連絡協議会では、「夏休み子ども火山スクール2020」を開催します。火山や土石流が発生する仕組みを炭酸飲料やお菓子を使って学習しませんか。

【開催日】8月8日（土）

【時間】午前9時30分～午後3時

【場所】ひなもり台県民ふれあいの森（小林市）

【募集人員】30人

【対象】小学校4年生～中学校3年生

【参加料】500円

【準備する物】昼食、飲み物、帽子、野外活動に適した服装、雨具、筆記用具

【講師】井村 隆介氏（鹿児島大学准教授）

【申込期間】6月23日（火）～7月22日（水）

【申込方法】霧島ジオパーク推進連絡協議会に電話、または電子メール、ファクスでお申し込みください。

■霧島ジオパーク推進連絡協議会

☎0995-64-0936/FAX 0995-64-0958

Eメール kiri-giopark@po.mct.ne.jp



今月の表紙 >>

えびの高原つつじヶ丘のミヤマキリシマ

今月の納税 >>

個人市県民税 第1期
介護保険料 第2期

6月30日（火）までに納めましょう。

人口 >>

17,794人（前月比 -30人）

男性/8,436人(-23人) 女性/9,358人(-7人)

転入/23人 転出/25人 出生/6人 死亡/34人

世帯数 >>

8,304世帯（前月比 -27世帯）

（令和2年6月1日現在）

Editor's >>

初めての広報紙づくりで、慣れないソフトに悪戦苦闘しています。今後も読みやすい広報紙の作成を目指して頑張ります。（長友）

新しい生活様式を実践しながら、少しずつ地域での活動等が再開されているようです。マスク着用・消毒徹底で取材に伺います！（久保田）



写真:ミヤマクワガタ(オス)(撮影:令和元年7月27日)

「ミヤマクワガタ」

ミヤマクワガタ *Lucanus maculifemoratus* 甲虫目 クワガタムシ科

避暑地のクワガタ

夏

を代表する生き物と言え、子どもたちに大人気のクワガタムシ。特にミヤマクワガタは大型で、時に7cmを超す大物がいます。頭やあごが大きく発達し迫力があり、さらに成虫になったばかりのときは金色の短い毛におおわれているのも特徴です。

他の代表的なクワガタと異なり暑さや乾燥に弱く、主に標高の高い山中に生息することが「深山(ミヤマ)」の名前の由来にもなっています。えびの高原では、7月の初めから中旬に最も活発に活動します。夜間に街灯に飛来するほか、昼間も樹液に集まっている姿が見られます。樹液酒場では最も良い位置を占有していることが多いです。体が大きく力も強いため他の昆虫たちはかなわないでしょう。近年、市内も記録的な暑さに見舞われますが、標高1200mのえびの高原は平地と比べ気温が6から7度ほど低いため、夏も涼しく快適です。避暑に、そして夏の風物詩ミヤマクワガタに会いにどうぞえびの高原へお越しください。

(文)えびのエコミュージアムセンター

森島山の
めぐりめぐる
えびの
山と水、米と肉、温泉と四季のまち。

